

金婚夫婦表彰式及び敬老会のお知らせ

【金婚夫婦表彰式】

●日時 9月8日（水）午後1時～

●場所 場所

●改善センター

●敬老会

●日時 9月17日（金）午前10時～

●場所 場所

●改善センター

●赤崎漁村センター

●平国コミュニティセンター

●問い合わせ先 住民課福祉班

☎78-31113（1117）

平成22年度「自殺予防週間」について

わが国の自殺者数は平成10年以降連続して3万人を上回り、減少が見られない状況にあります。

●問い合わせ先 平国コミュニティセンター

●問い合わせ先 住民課福祉班

☎78-31113（1117）

●問い合わせ先 住民課福祉班

●問い合わせ先 住民課福祉班

●問い合わせ先 住民課福祉班

●問い合わせ先 住民課福祉班

実施期間は、平成22年9月10日から16日までの1週間です。

「自殺予防のための行動」3つのポイント

・気づき（家族や仲間の変化に気付いて、声をかける）

・傾聴（本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける）

・つなぎ（早めに専門家に相談するよう促す）

・見守り（温かく寄り添いながら、じっくりと見守る）

・お願いします。

●対象 生後3ヶ月以上の犬

●問い合わせ先 住民課住民班

☎78-31113（1113）

狂犬病予防注射を実施します

犬を飼われている方には、狂犬病予防法に基づき飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。次とのおり集合注射を実施しますので、必ず注射を受けさせ、登録を行ってください。

●期日 10月1日（金）

●場所等 文化センター前

・文化センター前

・赤崎漁村センター前

・平国会館前

・午前9時～9時30分

・午前9時50分～10時20分

・午前10時40分～11時10分

・新規登録の場合6050円（登録料3000円+注射料2500円+注射済票代550円）

・登録済みの場合3050円（注射料2500円+注射済票代550円）

※料金はおつりのいらないようお願いします。

●問い合わせ先 住民課住民班

☎78-31113（1113）

米トレーサビリティ法がスタートします

本年10月1日より取引等の記録の作成・保存が米・米加工品を取り扱う事業者の皆様に義務付けられます。

●対象品目

米穀（玄米・精米等）、米粉やこしあん等中間原材料、米飯類、もち、米菓、清酒など

●対象事業者 生産者を含め、対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工、製造又は提供（飲食店など）を行う全ての事業者

●記録の作成・保存

対象品目の取引等を行った場合、記録を作成し、伝票・帳簿等の紙媒体やパソコン等の電子媒体等で保存する。

●保存期間 取引を行った日から3年間

※消費期限があるもの・取引を行った日から3ヶ月間

※賞味期限が取引日から3年を超えるもの・取引を行っ

トイレットペーパー以外のもを流さない、保守点検・清掃・法定検査などを定期的に行うなど、皆様の適正な使用と日常の管理をお願いいたします。

●問い合わせ先 振興課自立振興班

☎78-31112（2244）

公共交通機関の休日ファミリー割引について

公共交通機利用促進のため、県内の路線バスと市電、電鉄の電車（JRを除く）が、大人一人につき小学生以下の子ども3名まで無料で利用できます。是非この機会に公共交通機関をご利用ください。

●期間 9月18日（土）～10月17日（日）までの一ヶ月間

●土、日、祝日の

月18日（土）までの一ヶ月間

●割引方法 車内にぶら下げ

てあるチラシにあるチケット族（グループ）につき1枚を

運賃箱に入れてください。詳

しくは車内のチラシにてご確認ください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが必要ですので、参加希望の方は、9月7日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽を未永く使用するためには、「ミ」や薬品類・油をそのまま流さない、トイレに

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが必要ですので、参加希望の方は、9月7日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽を未永く使用するためには、「ミ」や薬品類・油を

そのまま流さない、トイレに

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが

必要ですので、参加希望の方

は、9月7日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽を未永く使用するためには、「ミ」や薬品類・油を

そのまま流さない、トイレに

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが

必要ですので、参加希望の方

は、9月7日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽を未永く使用するためには、「ミ」や薬品類・油を

そのまま流さない、トイレに

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが

必要ですので、参加希望の方

は、9月7日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽を未永く使用するためには、「ミ」や薬品類・油を

そのまま流さない、トイレに

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが

必要ですので、参加希望の方

は、9月7日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽を未永く使用するためには、「ミ」や薬品類・油を

そのまま流さない、トイレに

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが

必要ですので、参加希望の方

は、9月7日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先 企画振興部交通対策室

☎096-3333-2164

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽を未永く使用するためには、「ミ」や薬品類・油を

そのまま流さない、トイレに

●説明会 た日から5年間

9月14日午後2時から水俣市もやい館で開催。申込みが